

# 生活環境の確保

## 平成 29 年 4 月避難指示解除に向けての教育施設行程表

### (基本方針)

- 1、浪江町の将来を担う児童・生徒たちが安心・安全に学習できる環境整備を図り、子どもたちの声が聞こえる町を目指す。
- 2、安心して子どもを産み育てることができるような町内保育環境を整備する。
- 3、町民の心・体の健康と、協働のまちづくりにも結び付く、生涯学習の環境整備を目指す。
- 4、各社会教育施設、幼児保育施設、並びに各学校施設校舎、校庭、通学路について長期的に年間1mSV 以下とすることを目指す。

### ◎教育施設整備計画

#### 【浪江東中学校】

避難指示解除に向けて、避難解除準備区域内にある浪江東中学校校舎等を改修し、小・中併設型の学校整備を行う。

- ・平成 27 年 6 月被災度区分判定実施。(修繕で使用可能の判定)
- ・平成 27 年度に東中学校校舎改修等の設計を実施。
- ・平成 28 年度に校舎等改修工事を実施。
- ・平成 28 年度にグラウンド整備設計及び工事を実施。
- ・平成 29 年 4 月の開校予定。

#### 【保育施設】

浪江東中学校敷地内に幼・保連携の保育施設を建設する。

- ・平成 27 年度に保育施設の設計を実施。
- ・平成 28 年度にこども園新築工事を実施。
- ・平成 29 年 4 月の開所予定。

#### 【給食調理場】

浪江東中学校敷地内に給食調理場を建設する。

- ・平成 27 年度に給食調理場の設計を実施。
- ・平成 28 年度調理場の新築工事を実施。
- ・平成 29 年 4 月の開所予定。

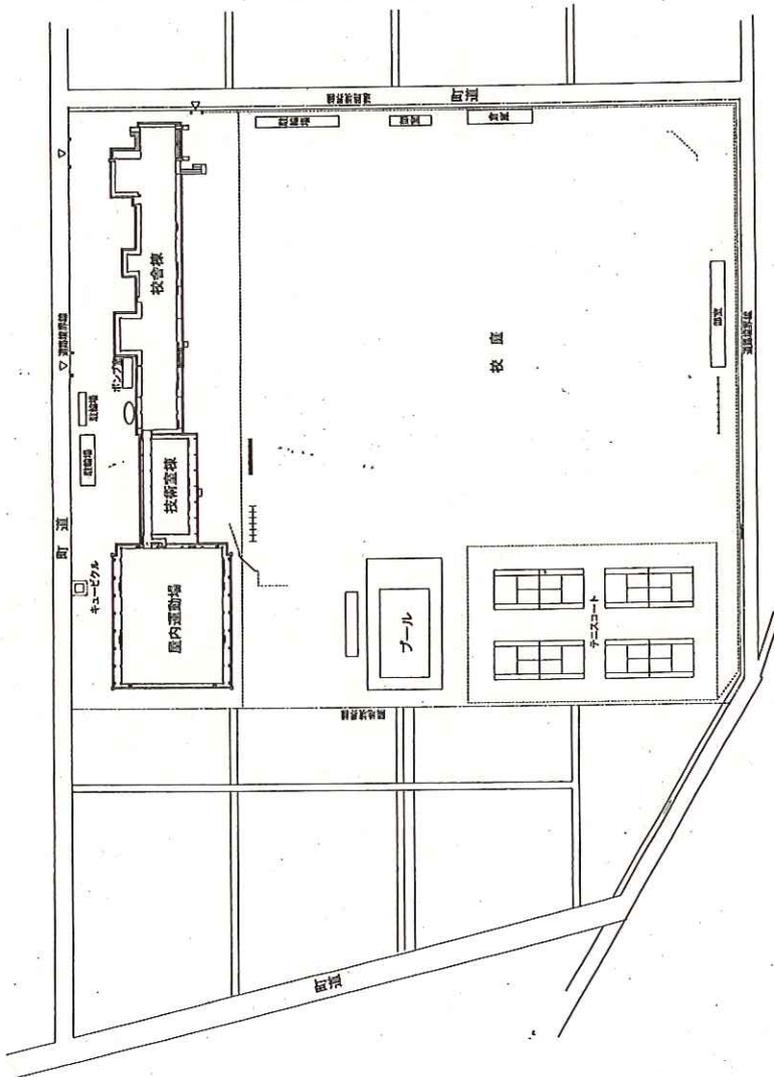
◎学校施設除染の実施状況

学校名	除染実施状況
請戸小学校	津波により甚大な被害(除染実施予定なし)
幾世橋小学校	平成27年6月除染実施済 0.13 $\mu$ Sv
浪江小学校	除染実施中(平成27年度終了予定) 0.38 $\mu$ Sv
大堀小学校	除染実施中( " ) 1.67 $\mu$ Sv
苅野小学校	除染実施中( " ) 0.41 $\mu$ Sv
津島小学校	未実施(帰還困難区域) 2.07 $\mu$ Sv
浪江東中学校	平成27年6月除染実施済 0.15 $\mu$ Sv
浪江中学校	除染実施中(平成27年度終了予定) 3.14 $\mu$ Sv
津島中学校	平成23年12月モデル除染実施済(廃棄物仮置き場として平成27年12月まで使用) 1.04 $\mu$ Sv

※線量は全て平成27年11月末現在



【震災前の浪江東中学校】



配置図 S=1:1000

## 福島県立浪江高等学校復旧の状況及び現状

### 【復旧の方針及び現状】

福島県では、南相馬市小高区にある小高工業高等学校と小高商業高等学校で平成29年4月に統合・再開を目指している。

一方、双葉郡にある浪江高等学校を含む各高等学校については、再開の見通しは立っておらず、今後各町村の帰町の判断に合わせて、検討していく方針である。

尚、浪江高等学校では、震災前に耐震補強はしておらず、震災後被害状況調査及び耐震診断も実施していないのが現状である。

除染については平成26年7月に実施している。

## 帰町後の医療施設について

帰町後の医療施設として浪江診療所を建設し公設公営で運営予定。

○設置場所

浪江町大字幾世橋字六反田7-2  
(旧浪江町民第2体育館跡地)

○設置規模

500㎡

○構造

鉄骨造平屋建て

○施設内容

診察室(3)、CT・X線室、操作室、検査室、処置室、事務室、受付・薬局、  
所長室、医師控室、発熱外来室、倉庫等

○工程

平成27年度基本実施設計

平成28年度工事発注、平成29年3月開設予定

○診察(予定)

月曜日～金曜日(祝祭日、年末年始を除く)

9:00～12:00(午前) 14:00～16:00(午後)

○人員配置(予定)

常勤医 1名

看護師 3名

事務等 2名

## 民間医療施設について

○町内の医療機関に事業再開の意向確認を行ったところ、一つの医療機関で支援があれば再開したいという意思を確認。

## 緊急医療体制について

○消防機関からの出動要請に基づき、救命救急センターがある福島県立医科大学附属病院より救急現場等に駆けつけ、患者さんに初期治療を行い、高度な医療機関に搬送することとなっており、現在も対応している。

○浪江消防署の救急隊員が町内に24時間体制で常勤しており、一刻を争うけが人や急病人の生命を救うため救急車での救急体制が整っており、傷病者の症状に応じた処置を行いながら医療機関に急行できる状況となっており、現在も対応している。

## 【町内介護施設について】

### ○通所介護（デイサービス）

- ・委託事業者  
町内1事業者より帰還内諾（経営支援、人材支援などが条件となる）。
- ・経営支援方法  
町のサポートセンターとして運営することを検討中。
- ・人材支援の方法  
町職員派遣や、他県の手事業者の支援を検討中。
- ・施設  
事業者の施設を賃借する方針。整備不要、インフラが復旧すればそのまま利用可能。復興住宅予定地至近に所在。

### ○訪問介護（ホームヘルパー）

- ・事業者  
社会福祉協議会で二本松で継続していたが、人員確保困難となり今年度いっぱい  
で休止することとなった。今後町内での再開に向けて人員確保の調整を進めていく。
- ・人員確保  
根本的に、現在の介護報酬では人がなかなか確保できず、全国的に人員確保が厳  
しい状況となっている。これに加えて被災地での帰還者から確保という条件が加わ  
る事となる。例えば報酬1.5倍などの規制緩和を国に求めていきたい。（また、南  
相馬市などからの人材引き抜きにならぬよう、周辺自治体も1.3倍などの措置が必  
要と考えている。）町職員派遣、大手からの支援なども上記と同様に検討する。
- ・施設  
（現段階の案）もともと社協の事務所があった、ふれあいセンターを第一候補と  
しているが、施設復旧まで時間がかかる見込みのため、間借施設として、隣のコス  
モス保育園も検討している。コスモス保育園はインフラが復旧すれば利用可能。（保  
育施設は別途教育委員会で東中学校隣接に建設する予定のため、コスモス保育園は  
空き施設）。ふれあいセンターへ修繕完了後に引っ越しする。

## ○買物

- ・民間事業再開

現在：1事業者

仮設商業施設の設置に向け協議（意向事業者へ聞き取り）中

帰町後：仮設商業施設を設置予定

- ・仮設商店街・移動販売・簡易店舗（運営方法含む）

現在：なし

仮設商業施設の設置に向け協議中

意向事業者（移動販売）へ聞き取り中

帰町後：希望する形態で再開予定

## ○その他生活関連サービス

- ・ガソリンスタンド

震災前：7事業者10事業所

現在：2事業者3事業所

帰町後：2事業者再開検討中（主に船舶用：漁港の再開のタイミングか  
要上部団体への確認：他事業との調整が必要）

1事業者再開意向なし

1事業者は未確認

- ・新聞

震災前：3事業者

現在：再開事業者なし

帰町後：2事業者再開意向あり

1事業者再開意向なし

- ・宅配

震災前：3事業者

現在：2事業者集配のみ再開（事業所未再開）

帰町後：2事業者の事業所再開は検討中（状況を見て判断）

1事業者未確認

## ○放射線対策（モニタリング）

※測定場所及び測定値については広報ご参照

→町内全域 94 箇所を設置してある空間放射線量を毎月広報に掲載中。

→その他、山間地等で設置していない箇所については職員がモニタリングをしている（34 箇所）。

→水道水、沢水のモニタリングは町内全域 98 箇所を実施しこちらも広報に掲載中（4 半期ごとに 3 か月分まとめて掲載）。

## ○防犯防火活動

・見回り強化 ※各機関等の詳細については広報ご参照

→町が主体のパトロールはアルソック、見守り隊、緊急雇用事業、消防団

→その他機関等では、警察、消防、防犯連絡協議会（除染事業者等が主）

⇒帰町を見据えたバリケードの撤去を含む運用変更と併せ増員を検討中。

・監視カメラ

→平成 25 年度より段階的に設置。

→防犯上設置位置、台数については非公表だが約 60 台。

⇒監視カメラについては、バリケードの今後の運用変更と併せて検討中。

・消防設備

→消火栓については水道復旧にあわせて確認をしており、現在は約 70%復旧。

→平成 26 年より水利が確保できない地区に仮設防火水槽設置（現在 16 箇所）。

→消防車両については、36 台中 8 台のみ管理中。津波流出 3 台。

→消防屯所については、34 箇所中、津波流出 4 箇所、帰還困難区域 12 箇所。

・消防団・自主防災組織

→消防団組織については、震災前（定員 573、団員 533）よりわずかながら減少傾向にあり、現在は 489 名。

→団員は全国各地に避難をしており、団活動への参加者は固定化している。

⇒消防団の将来像を現在検討中で、その姿にあわせて消防施設についても整備復旧をしていく予定。

## 町内モニタリングポスト測定結果

原子力規制委員会原子力規制庁監視情報課  
03(5114)2125

原子力規制委員会が町内94か所に設置したモニタリングポストの測定結果をお知らせします。

\* 原子力規制委員会放射線モニタリング情報 <http://radioactivity.nsr.go.jp/map/ja/>

\* 定期点検や通信回線の不具合等により「調整中」となる場合があります。

(単位:  $\mu\text{Sv/h}$ )

地区	測定地点	11月2日	11月16日
浪江	旧法務局	0.24	0.23
	浪江町役場	0.09	0.08
	権現堂集会所	0.27	0.21
	新町ふれあい広場	0.29	0.27
	浪江消防署	0.18	0.17
	請戸川土地改良区	0.28	0.20
	浪江小学校	0.40	0.36
	JR浪江駅前	0.56	0.54
	ふれあいセンター	0.74	0.74
	中央公園	0.35	0.32
	双葉地方森林組合浪江事業所	0.69	0.63
	国玉神社	3.45	3.20
	上ノ原配水場近傍	2.40	2.26
	川添葉山会館	1.96	1.65
	浪江中学校	3.23	3.09
	南上ノ原町営住宅	1.78	1.67
	中上ノ原町営住宅	調整中	1.65
	しらめ荘	0.85	0.82
	樋渡牛渡集会所	2.16	1.97
	高瀬浄化センター	0.16	0.16
	丈六公園	1.78	1.68
高瀬多目的集会所	0.18	0.16	
佐屋前公民館	0.67	0.52	
幾世橋	浪江東中学校	0.15	0.12
	幾内中継ポンプ場	0.26	0.24
	幾世橋集会所	0.10	0.10
	幾世橋消防屯所	0.13	0.13
	百間沢集会所	0.13	0.11
	幾世橋小学校	0.14	0.12
	浪江町公民館幾世橋分館	0.09	0.08
	浪江浄化センター	0.23	0.22
	大字榎垣字北棚地内	0.17	0.15
	榎垣公園	0.14	0.12
	北棚垣総合集会所	0.08	0.08
	マリナーパーク	0.18	0.16
	榎垣集会所	0.07	0.06
	大字榎垣字中倉地内	0.11	0.09
請戸	大平山遊覧場所	0.28	0.27
	浜街道高瀬街道交差点付近	0.15	0.15
	浜街道境松付近	0.24	0.21
	大字請戸集会所	0.06	調整中
	請戸小学校	調整中	調整中
大堀	小丸多目的集会所	12.63	12.02
	やすらぎ荘	12.15	11.08
	井手多目的研修センター	3.35	3.02
	末森中継ポンプ場	2.27	2.01
末森集会所	2.94	2.65	

地区	測定地点	11月2日	11月16日
大堀	アクセスホームさくら	1.35	1.32
	田末消防屯所	1.82	1.82
	田尻集会所	0.86	0.84
	陶芸の杜おぼり	5.11	4.86
	大堀総合グラウンド	1.33	1.25
	大堀小学校	1.82	1.69
	小野田集会所	1.01	1.01
	谷津田集会所	0.60	0.53
	大字谷津田字乱塔前地内	1.34	1.26
	谷津田取水場入口	0.75	0.68
苅野	酒井集会所	1.82	1.65
	室原田子平墓地	0.60	0.57
	室原北向集会所	2.25	2.02
	室原上組集会所	3.51	3.34
	家老集会所	4.02	3.71
	室原公民館	1.94	1.92
	上立野公民館	1.74	1.67
	苅野配水場	1.65	1.53
	立野中多目的集会所	1.98	1.79
	下立野消防屯所	0.41	0.42
津島	浪江公民館苅野分館	2.34	2.12
	苅野小学校	0.44	0.40
	苅野公民館	1.43	1.29
	加倉運動公園	2.75	2.58
	福島県浪江ひまわり荘	1.38	1.29
	加倉集会所	1.42	1.31
	酒田集会所	0.45	0.45
	浪江高等学校	0.29	0.26
	西台消防屯所	0.18	0.17
	藤橋消防屯所	0.17	0.16
津島	大榎ダム管理事務所	1.14	1.05
	羽附集会所	0.38	0.37
	大字津島集会所	1.28	1.25
	浪江町立津島小学校	2.37	2.16
	浪江町立津島中学校	1.07	1.03
	福島県立浪江高等学校津島校	5.34	5.09
	下津島集会所	2.56	2.45
	大字下津島字大和久地内	5.46	5.19
	津島活性化センター	0.61	0.56
	南津島上集会所	2.81	2.61
津島	南下コミュニティーセンター	3.00	2.86
	赤字木集会所	4.09	3.90
	葛久保集会所	5.26	4.91
	手七郎集会所	4.74	4.46
	大榎簡易郵便局(葛尾村営バス停隣)	7.31	6.98
	昼曽根消防屯所	6.09	5.08
	沢先集会所	2.01	1.85

## 町内空間線量測定結果

帰町準備室危機防災係  
0240(34)0229

上記モニタリングポストが設置されていない箇所の空間線量測定結果をお知らせします。  
シンチレーション式サーベイメータにより、地上1m地点の測定値を掲載しています。

(単位:  $\mu\text{Sv/h}$ )

地区	測定地点	測定値	地区	測定地点	測定値	地区	測定地点	測定値
浪江	新町セブンイレブン付近	0.17	請戸	請戸小学校	0.11	苅野	加倉ローソン付近	2.08
	常磐線陸橋東側	0.47		中浜消防屯所付近	0.09		藤橋字善明地内	0.15
	常磐線陸橋西側	1.60		両竹消防屯所付近	0.15		藤橋不動尊前	0.25
	川添字小丸田地内	2.45	小丸字赤下地内	2.35	津島字水境地内		1.25	
	国道6号高瀬交差点付近	0.10	小丸字三程地内	0.68	津島字仲野作地内		3.20	
	高瀬字小高瀬地内	0.50	畑川集会所	0.88	津島字谷津地内		2.06	
幾世橋	貴布祢	0.15	苅野	立野字根渡地内	1.26	津島	上津島消防屯所	1.70
	北幾世橋字町尻地内	0.22		酒田町営住宅	0.53		浪江町役場津島支所	2.94
	北幾世橋字荒井前地内	0.15		国道114号仙人沢トンネル南側	3.22		赤字木字柗平地内	5.90
	榎垣字弥平地内	0.16		室原字小萱地内	1.26		昼曽根字尺石地内	5.32
請戸	請戸橋南側	0.17	室原字堀知木地内	1.42				
	請戸漁港	0.10	加倉ファミリーマート付近	1.68				

\* 測定日は平成27年11月4・5日です。

避難区域内の井戸水・沢水等検査結果(7・8・9月実施分)

- ( ) 内は検出下限値
- 検出下限値以上数値を表記
- 検出下限値未満は「不検出」で表記
- 飲料水の基準は10Bq/kg(L)

浪江地区		採取日	空襲放射線量(地上1m)		採取日	放射能濃度(Bq/l)		採取日	空襲放射線量(地上1m)		放射能濃度(Bq/l)
住所(測定場所)	採取種類		平均	放射性セシウム合計		平均	放射性セシウム合計		平均	放射性セシウム合計	
権現堂字町場内	井戸水	7月7日	0.31	不検出	8月10日	0.32	不検出	9月15日	0.32	不検出	
権現堂字下川原内	井戸水	7月7日	0.40	不検出	8月10日	0.37	不検出	9月15日	0.37	不検出	
権現堂字御殿南内	井戸水	7月7日	0.31	不検出	8月10日	0.30	不検出	9月15日	0.31	不検出	
権現堂字新町内	井戸水	7月7日	0.20	不検出	8月10日	0.18	不検出	9月15日	0.20	不検出	
権現堂字本城内	井戸水	7月7日	0.43	不検出	8月10日	0.44	不検出	9月8日	0.47	不検出	
権現堂字鬼久保内	井戸水	7月7日	1.17	不検出	8月10日	1.19	不検出	9月15日	1.16	不検出	
権現堂字新町内	井戸水	7月7日	0.18	不検出	8月10日	0.24	不検出	9月15日	0.22	不検出	
権現堂字上蔵役目内	井戸水	7月7日	0.36	不検出	8月10日	0.39	不検出	9月15日	0.40	不検出	
川添字蔵西内	井戸水	7月8日	2.79	不検出	8月10日	2.52	不検出	9月7日	2.48	不検出	
川添字前畑内	井戸水	7月8日	3.80	不検出	8月10日	3.22	不検出	9月7日	3.19	不検出	
川添字南大坂内	井戸水	7月8日	1.79	不検出	8月10日	1.76	不検出	9月7日	1.72	不検出	
川添字南大坂内	沢水等	7月8日	2.59	不検出	8月10日	2.65	不検出	9月7日	2.39	不検出	
川添字中上ノ原内	井戸水	7月8日	3.14	不検出	8月12日	2.85	不検出	9月7日	2.59	不検出	
川添字中上ノ原内	井戸水	7月10日	1.89	不検出	8月12日	1.70	不検出	9月7日	1.70	不検出	
高瀬字清水内	井戸水	7月7日	0.32	不検出	8月10日	0.34	不検出	9月15日	0.31	不検出	
高瀬字西原内	井戸水	7月10日	0.60	不検出	8月12日	0.68	不検出	9月8日	0.60	不検出	

幾世橋地区		採取日	空襲放射線量(地上1m)		採取日	放射能濃度(Bq/l)		採取日	空襲放射線量(地上1m)		放射能濃度(Bq/l)
住所(測定場所)	採取種類		平均	放射性セシウム合計		平均	放射性セシウム合計		平均	放射性セシウム合計	
幾世橋字大添内	河川	7月10日	0.24	不検出	8月10日	0.24	不検出	9月14日	0.24	不検出	
幾世橋字知命寺内	井戸水	7月9日	0.19	不検出	8月10日	0.22	不検出	9月8日	0.20	不検出	
幾世橋字長田内	井戸水	7月9日	0.28	不検出	8月12日	0.30	不検出	9月8日	0.28	不検出	
幾世橋字作内	井戸水	7月10日	0.21	不検出	8月12日	0.20	不検出	9月8日	0.18	不検出	
北幾世橋字北中谷地内	井戸水	7月7日	0.14	不検出	8月12日	0.14	不検出	9月8日	0.16	不検出	
北幾世橋字羽場内	沢水等	7月9日	0.18	不検出	8月12日	0.19	不検出	9月8日	0.20	不検出	
北幾世橋字中川原内	沢水等	7月10日	0.64	不検出	8月12日	0.73	不検出	9月14日	0.55	不検出	
北幾世橋字北内匠町内	井戸水	7月9日	0.20	不検出	8月12日	0.22	不検出	9月8日	0.22	不検出	
北幾世橋字町尻内	井戸水	7月7日	0.23	不検出	8月12日	0.24	不検出	9月8日	0.22	不検出	
北幾世橋字大町内	河川	7月9日	0.15	不検出	8月12日	0.16	不検出	9月14日	0.15	不検出	
北幾世橋字荒井前内	河川	7月9日	0.92	不検出	8月12日	1.05	不検出	9月14日	0.88	4	
北幾世橋字中谷地内	井戸水	7月7日	0.14	不検出	8月12日	0.16	不検出	9月8日	0.17	不検出	
棚塩字北棚内	井戸水	7月9日	0.22	不検出	8月12日	0.15	不検出	9月8日	0.15	不検出	
棚塩字北瓜迫内	沢水等	7月9日	0.32	不検出	8月17日	0.30	不検出	9月14日	0.32	不検出	
棚塩字越福堂内	沢水等	7月9日	0.27	不検出	8月17日	0.28	不検出	9月14日	0.29	不検出	
棚塩字向川原内	河川	7月9日	0.89	1	8月17日	1.03	22	9月14日	0.39	不検出	
棚塩字向川原内	海水	7月9日	0.07	不検出	8月17日	0.07	不検出	9月14日	0.07	2	
棚塩字北大谷地内	海水	7月9日	0.07	不検出	8月17日	0.07	不検出	9月14日	0.09	不検出	

大堀地区		採取日	空襲放射線量(地上1m)		採取日	放射能濃度(Bq/l)		採取日	空襲放射線量(地上1m)		放射能濃度(Bq/l)
住所(測定場所)	採取種類		平均	放射性セシウム合計		平均	放射性セシウム合計		平均	放射性セシウム合計	
小丸字赤下内	沢水等	7月7日	3.62	不検出	8月10日	3.55	不検出	9月14日	3.33	不検出	
小丸字東金棒内	井戸水	7月7日	0.71	不検出	8月10日	0.70	不検出	9月14日	0.69	不検出	
小丸字下平内	井戸水	7月8日	21.4	不検出	8月11日	21.2	不検出	9月15日	20.0	不検出	
小丸字立石内	沢水等	7月8日	8.50	不検出	8月11日	8.51	不検出	9月15日	7.69	不検出	
井手字堤迫内	井戸水	7月7日	6.33	不検出	8月10日	6.17	不検出	9月15日	6.26	不検出	
井手字高倉内	沢水等	7月7日	7.82	1	8月10日	7.62	不検出	9月15日	7.30	不検出	
井手字猿田内	河川	7月7日	5.70	不検出	8月10日	5.56	不検出	9月15日	5.53	不検出	
井手字北川原内	河川	7月7日	4.72	不検出	8月10日	4.18	不検出	9月15日	3.24	不検出	
末森字前田内	井戸水	7月7日	3.31	不検出	8月10日	3.13	不検出	9月14日	3.02	不検出	
田尻字谷地内	井戸水	7月10日	2.90	不検出	8月12日	2.75	不検出	9月7日	2.63	不検出	
田尻字聖沢内	井戸水	7月10日	2.20	不検出	8月12日	2.12	不検出	9月7日	2.05	不検出	
田尻字東畑内	井戸水	7月10日	1.87	不検出	8月12日	1.73	不検出	9月7日	1.61	不検出	
大堀字漆畑内	井戸水	7月7日	7.70	不検出	8月10日	7.58	不検出	9月15日	7.33	不検出	
大堀字中平内	井戸水	7月7日	7.28	不検出	8月10日	7.64	不検出	9月15日	7.10	不検出	
大堀字羽山内	河川	7月7日	5.57	不検出	8月10日	5.86	不検出	9月15日	5.11	不検出	
小野田字坂下内	井戸水	7月10日	1.76	不検出	8月12日	1.69	不検出	9月7日	1.50	不検出	
小野田字聖沢内	沢水等	7月10日	1.00	不検出	8月10日	0.95	不検出	9月8日	0.85	不検出	
谷津田字下川原内	沢水等	7月10日	0.91	不検出	8月10日	0.87	不検出	9月8日	0.79	1	
酒井字松木内	井戸水	7月8日	3.02	不検出	8月11日	3.04	不検出	9月15日	2.86	不検出	
酒井字内城内	井戸水	7月8日	1.62	不検出	8月11日	1.63	不検出	9月15日	1.52	不検出	

苧野地区		採取日	空襲放射線量(地上1m)		採取日	放射能濃度(Bq/l)		採取日	空襲放射線量(地上1m)		放射能濃度(Bq/l)
住所(測定場所)	採取種類		平均	放射性セシウム合計		平均	放射性セシウム合計		平均	放射性セシウム合計	
室原字法光内	井戸水	7月7日	3.39	不検出	8月10日	3.29	不検出	9月14日	3.24	不検出	
室原字後倉内	沢水等	7月7日	3.41	不検出	8月10日	3.48	不検出	9月14日	3.30	不検出	
室原字小滝内	沢水等	7月7日	2.13	不検出	8月10日	2.12	不検出	9月14日	1.98	不検出	
立野字駒場内	井戸水	7月8日	2.77	不検出	8月12日	2.61	不検出	9月8日	2.38	不検出	
立野字関ノ倉内	井戸水	7月8日	2.67	不検出	8月12日	2.50	不検出	9月8日	2.30	不検出	
立野字根渡内	井戸水	7月8日	1.42	3	8月10日	1.33	不検出	9月8日	1.30	不検出	
立野字八龍迫内	沢水等	7月8日	2.62	不検出	8月10日	2.42	1	9月8日	2.22	不検出	
立野字原内	井戸水	7月10日	1.19	不検出	8月10日	1.14	不検出	9月8日	1.09	不検出	
立野字林崎内	井戸水	7月10日	0.93	不検出	8月10日	0.86	不検出	9月8日	0.83	不検出	
苧宿字本間内	井戸水	7月10日	7.02	不検出	8月10日	6.57	不検出	9月8日	6.55	不検出	
苧宿字川原内	井戸水	7月10日	6.10	不検出	8月10日	5.67	不検出	9月7日	5.25	不検出	
加倉字下加倉内	井戸水	7月8日	4.01	不検出	8月12日	3.50	不検出	9月8日	3.19	不検出	
加倉字加倉内	沢水等	7月8日	1.88	不検出	8月10日	2.02	不検出	9月8日	1.70	不検出	
酒田字大坪下内	井戸水	7月10日	0.19	不検出	8月10日	0.15	不検出	9月7日	0.16	不検出	
酒田字堂ノ内内	井戸水	7月10日	0.90	不検出	8月10日	0.63	不検出	9月7日	0.65	不検出	
酒田字下谷地内	井戸水	7月10日	0.44	不検出	8月10日	0.43	不検出	9月7日	0.39	不検出	
西台字荒町内	井戸水	7月7日	0.22	不検出	8月10日	0.22	不検出	9月15日	0.24	不検出	
西台字坂下内	井戸水	7月7日	0.18	不検出	8月10日	0.18	不検出	9月8日	0.19	不検出	
藤橋字大坪内	井戸水	7月7日	0.22	不検出	8月10日	0.23	不検出	9月15日	0.22	不検出	
藤橋字原内	井戸水	7月10日	0.14	不検出	8月12日	0.15	不検出	9月14日	0.14	不検出	
藤橋字藤橋内	沢水等	7月7日	0.28	不検出	8月10日	0.29	不検出	9月15日	0.26	不検出	

津島地区 住所(測定場所)	採取種類	採取日	空室放射線量(地上1m)		採取日	放射能濃度(Bq/l)		採取日	空室放射線量(地上1m)	
			平均	放射性セシウム合計		平均	放射性セシウム合計		平均	放射性セシウム合計
羽附字羽附地内	井戸水	7月6日	0.53	不検出	8月7日	0.54	不検出	9月8日	0.51	不検出
羽附字羽附地内	沢水等	7月6日	0.27	不検出	8月7日	0.27	不検出	9月8日	0.28	不検出
津島字仲野作地内	井戸水	7月6日	3.26	不検出	8月7日	3.70	不検出	9月8日	3.31	不検出
津島字谷津地内	沢水等	7月6日	2.60	不検出	8月7日	2.80	不検出	9月8日	2.73	不検出
津島字引抜地内	沢水等	7月6日	3.60	不検出	8月7日	3.69	不検出	9月8日	3.34	不検出
下津島字小塚地内	井戸水	7月6日	3.02	不検出	8月7日	3.23	不検出	9月14日	3.14	不検出
下津島字町地内	沢水等	7月6日	1.62	不検出	8月7日	1.60	不検出	9月8日	1.56	不検出
南津島字前沢地内	沢水等	7月6日	0.58	不検出	8月7日	0.63	不検出	9月8日	0.61	不検出
南津島字大宮地内	沢水等	7月6日	3.50	不検出	8月7日	3.79	不検出	9月8日	3.47	不検出
南津島字仲下地内	河川	7月6日	1.62	不検出	8月7日	1.71	不検出	9月8日	1.63	不検出
南津島字上冷田地内	沢水等	7月6日	3.36	不検出	8月7日	3.60	不検出	9月14日	3.38	不検出
南津島字下冷田地内	井戸水	7月6日	3.41	不検出	8月7日	3.51	不検出	9月14日	3.25	不検出
南津島字下冷田地内	井戸水	7月6日	1.96	不検出	8月7日	2.14	不検出	9月14日	2.11	不検出
赤字木字塩浸地内	沢水等	7月6日	6.03	不検出	8月7日	6.13	不検出	9月14日	5.90	不検出
赤字木字白追地内	沢水等	7月6日	2.83	不検出	8月7日	2.81	1	9月14日	2.79	不検出
赤字木字小沼地内	沢水等	7月6日	1.45	不検出	8月7日	1.57	不検出	9月14日	1.52	不検出
赤字木字手七郎地内	井戸水	7月6日	5.95	1	8月7日	5.92	1	9月14日	5.14	不検出
赤字木字石築地内	沢水等	7月6日	7.20	不検出	8月7日	7.09	不検出	9月14日	6.81	不検出
川房字矢具野地内	沢水等	7月6日	7.71	不検出	8月7日	8.68	不検出	9月14日	8.20	不検出

請戸地区 住所(測定場所)	採取種類	採取日	空室放射線量(地上1m)		採取日	放射能濃度(Bq/l)		採取日	空室放射線量(地上1m)	
			平均	放射性セシウム合計		平均	放射性セシウム合計		平均	放射性セシウム合計
中浜字西原地内	井戸水	7月9日	0.15	不検出	8月17日	0.13	不検出	9月14日	0.14	不検出
中浜字長沼地内	海水	7月9日	0.04	不検出	8月17日	0.05	不検出	9月14日	0.08	不検出
請戸字東迎地内	海水	7月9日	0.05	不検出	8月17日	0.06	不検出	9月14日	0.05	不検出
請戸字北久保地内	海水	7月9日	0.09	不検出	8月17日	0.09	不検出	9月14日	0.09	不検出

☎ 帰町準備室危機防災係 ☎ 0240(34)0229

## 避難区域内の ゲルマニウム半導体検査結果

町が福島県に依頼し実施した避難区域内の取水場のゲルマニウム半導体検査結果をお知らせします。

区分	採取月日	採取地	検査結果
原水	10月23日	小野田取水場	不検出
		苅野取水場	不検出
		大堀取水場	不検出
浄水	10月23日	役場臨時給水所	不検出

ゲルマニウム半導体検出器は、ゲルマニウムが持つ半導体(温度などの条件変化によって電気を通す率が変化する物質のこと)としての性質を利用して、水や食品などに含まれる微量の放射線(γ線)を測定し、放射性物質の種類やその量を測定する分析機器です。

☎ 復旧事業課上下水道係 ☎ 0240(34)0234

## 食品の放射能簡易分析結果

町は、食品中の放射性物質を測る機器を配備し、さまざまな食品等の安全安心のため放射性物質測定を実施しています。

### ■10月の分析結果(上竹倉庫受付分)

区分	検体数	検出された検体数	品名
野菜	2	0	柚子
果実	41	4	
魚	0	0	まつたけ
山菜、きのこ類	8	8	
米	0	0	蜂蜜
その他	3	2	
水(井戸水・湧水等)	0	0	
合計	54	14	

### ■10月の分析結果(浪江町役場本庁舎受付分)

区分	検体数	検出された検体数	品名
野菜	1	0	柚子
果実	24	1	
魚	1	0	メグスリノキ
山菜、きのこ類	0	0	
米	0	0	
その他	5	2	
水(井戸水・湧水等)	1	0	
合計	32	3	

食品衛生法における基準値(セシウム134、セシウム137の合算値)

- 一般食品……100ベクレル/Kg
- 乳幼児食品……50ベクレル/Kg
- 飲料水……10ベクレル/Kg
- 乳幼児食品……50ベクレル/Kg

※浪江町内の食品は避難指示解除準備区域および居住制限区域のものを受付しています。

食品の簡易測定は、随時受付しています。ご希望の方は、お問い合わせください。

☎ 上竹倉庫事務所 ☎ 0243(23)4774

# 町を守る



第1班のメンバー。前列左から、君島隊長さん(隊長)、池田選手さん、後列左から、竹村選手さん、小林選手さん、佐藤選手さん、菅野選手さん、吉田選手さん、本田選手さん(第1班班長)、松本選手さん。

防犯見守り隊の現在の隊員は45名、全員が浪江町民です。9人ずつ5班にわかれ、交代で週5日、町内を巡回しています。この日は、隊長の君島勝見さんが所属する第1班の出動日でした。町内は6ブロックに分けられ(帰還困難区域を除く)、もれなく重複せずパトロールできるようになっています。



帰還困難区域を除く町内を6ブロックに分け、パトロールを行っています。

町内の安全を守るため、町はさまざまな施策を実施しています。なかでも防犯・防災のために重要なのがパトロール業務。現在、町が実施主体のパトロールは、①町民による防犯見守り隊、②防犯パトロール隊、③消防団、④外部委託事業者などによって行われています。7月のある日、防犯見守り隊と防犯パトロール隊の巡回に同行取材しました。その様子をお伝えします。

## 浪江町防犯見守り隊の1日



### 隊長の君島勝見さんから町民の皆さんへ

「大震災・原発事故から4年6か月が経過。毎日の生活、ご苦労様です。町を復活するには、町を守ることに自分たちの力を守ろうと考える、町長さんと相談して町民から隊員を募集し、平成26年11月に見守り隊を設立、12月から活動を開始しました。防犯見守り隊として町民のお役に立つよう頑張っています。一時帰宅の際、見かけましたらお互いに声をかけましょう」



# 緊急車両(消防車)による防犯パトロールの1日

隊員 4 名がそれぞれの巡回先から浪江の仮設本庁に集合し、2 台に分乗して出発。吉田さん、鈴木さんが乗る消防車は帰還困難区域の至原周辺を巡回し、一旦本庁へ戻ったあと高瀬へ向かいました。消防車には、熱中症になっっている町民や作業員を発見した時に応急処置ができるよう、飲み物と AED を備えています。



高瀬の文太公園、いこいの村のみえ、ふたば自動車学校、高瀬球場、帰還困難区域の湧井を通過して、谷津田～小野田～大塚小学校～田原～帰還方面の住宅街をくまなく巡回。前日と変わったところはないが、玄園先の雑草の倒れ具合や窓の壊れ具合を確認します。他県ナンバーを見かけた際は注視し、一時立ち止りの町民がいた時は声をかけています。

一時外遊施設「真布袴」で昼食をとり、午後のパトロール出発。浪戸～前竹～柳原の沿線、北郷世帯～西台方面の住宅街を、けもの道を通りながら隅々まで見回りました。



最後に浪江町間道を徒歩で見回り、この日のパトロールは終了、おつかれさまでした！本庁へ戻り、日誌に記入。17:15、一日の活動終了です。



吉田さんと鈴木さんは、「以前、この時期の高瀬川は大勢の鮎釣りの人で賑わっていました。今は人ひとりいなくて、パトロールをしているととても寂しく感じます。浪江を忘れたことは一度もありません。生まれ育った町の防犯のため、きめ細かいパトロールを行っていきなさいです」と、気持ちを話してくれました。



# 町を守る

## 緊急車両(消防車)による防犯パトロール隊

隊員は4名、3名が浪江町民で1名が南相馬市の方です。2名ずつ2班にわかれて、週5日、消防車2台で町内を巡回しています。パトロールの際は消防車を「カンカーン」と鳴らしながら、それぞれ別のルートで町内を隅々まで見回ります(帰還困難区域も週1回巡回しています)。※緊急車両(消防車)による防犯パトロールは、緊急雇用対策事業で行っているものです。



左から、板倉弘峰さん、佐藤智洋さん、吉田繁雄さん、鈴木栄市さん。

### 町を守るもうひとつの「目」

人の目による巡回監視を補完するのが、防犯カメラです。町内には、写ったものを録画している防犯カメラが50台、そのほかに車番識別カメラが9カ所18台、設置されています。画像は役場本庁舎内でモニタリングしているほか、警察などからの照会対応に使用しています。



### まだまだいます、町を守っている人たち

- ◎町が主体となって行うこの他のパトロール機関
  - 警察署
  - 常備消防
  - 防犯連絡協議会
- ◎その他に町内を巡回しているいろいろな機関
  - 防犯工事等の受託業者と警察、および浪江町から構成されています。
  - 東京威力
- 消防団
  - 概ね3名2班体制で、毎週日曜日に消防車2台で巡回します。
- 警備会社
  - 日中4名、夜間2名で巡回、365日24時間体制で、ゲート管理、夜間モニタリングとともに委託しています。

1-14

平成27年度食品放射性物質測定状況(4月～11月)

食品区分	検体数合計	100bq/kg以上	主な品目(基準値越)
野菜	202	9	紫蘇
果実	373	91	柚子
魚	8	2	ヤマメ
山菜・きのこ	290	172	キノコ
米	5	0	
その他	100	58	土
水	768	0	
合計	1746	332	

## 帰町後における町民の放射線健康管理について

### 【施策】

1. 個人被ばく線量の把握と管理。
2. 放射線に関するリスクコミュニケーション。

### 【実施】

1. 個人被ばく線量の把握と管理。
  - ①内部被ばく線量の把握。
    - ・ホールボディカウンターによる検査。  
検査場所：浪江町内。
  - ②外部被ばく線量の把握。
    - ・積算線量計による把握。  
現在活用している「ガラスバッジ」から、積算線量を随時確認できるほか1時間単位で被ばく線量を読み出すことができる電子式積算線量計量計への切り替えを検討中。
  - ③空間線量の把握
    - ・携帯型放射線測定器により個人が測定。  
平成24年度に各世帯1個(7,574個)配布。  
毎年1回校正している。
2. 放射線に関するリスクコミュニケーション。
  - ・弘前大学浪江町復興支援室と連携し、町民に寄り添い、町民の声に耳を傾けながらリスクコミュニケーションを行います。
  - ・将来的には、帰町された町民の各々が、放射線についての正しい知識の理解を深め、町民同士が支えあえるようになることを目指していきたい。

## 浪江郵便局店舗の再開について

平成27年11月18日 浪江郵便局回答

現在のところ、検討していない。

なお、避難指示解除後、浪江町内全域内への配送は実施する。

## 金融機関

### 【震災前の状況】

- 町内において8行が営業（郵便局含む）
- 町内コンビニエンスストア各所においてATM稼働

### 【現状】

- 町内コンビニエンスストアにおいてATM稼働中

### 【金融機関の動向】

- 1行が町の帰還と同時期の再開の意思あり
- 1行が他事業を含め総合的再開の意思あり
- 6行が除染等の進捗により再開可否の検討段階

### 【今後の取組み】

- 町の状況を伝えながら各行のヒアリングを継続  
※職員住宅の確保等の課題あり
- 復興拠点内（役場内等）の派出所やATM設置の検討

みんなですすめる  
地域のまちづくり

町民参加型の復興まちなか再生計画について



## ① まちづくりを考えよう

まちづくりの推進は、住民がみずから考え、活動する必要があります。  
では、どうして住民による参加が必要なのでしょう？

### ◎地域の問題を解決し、望ましいまちをつくる

少子高齢化への対応や防災対策、環境の保全、景観やにぎわいの創出など、解決したい問題や優先度は様々です。こうした意見を聴きながら、まちづくりを進めることで、地域にとって望ましいまちが形成されます。

### ◎魅力的で快適なまちをつくり、子や孫たちに伝える

行政主導のまちづくりは、魅力のない画一的なまちづくりになりがちです。また、まちに対する思いがなければ、せっかく整備しても、十分な管理や更新等がされず、まちが衰退する恐れがあります。住民の創意工夫により、地域の特徴を生かしたまちづくりを推進することで、人々の気持ちの中に誇りや愛着が生まれます。そして、適切な管理や更新等行われることで、魅力的で快適なまちが、子や孫たちに引き継がれると思います。

### ◎社会の変化に対応する

少子高齢化により、今後、地域の活動や行事が困難になることが予想されます。このため『地域の力』を守り、育てるため、若者や子供たちが地域に住む『定住化』を促進する必要があります。また、大きな被害をもたらした東日本大震災を教訓に、災害に強いまちづくりが求められています。このように、将来を見据えたまちづくりを推進することで、安全・安心で、持続可能なまちの実現につながります。

## まちづくり推進に向けて

住みよいまちづくりの実現は、そこに住む人たちや企業が問題を考え、主役となってまちづくりを実践する必要があります。

また、行政は、地域の問題解決や取組を推進するために協力し、率先して支援するなど、住民・企業・行政が一体となって取り組むことが大切です。

## ② あなたのまちを考えよう

それでは、まちの問題点や気になることを考えてみましょう。  
あなたが、思いあたることはありませんか？

### あなたのまちが抱える課題

将来的な計画がないまま進められたまちは、時間とともにさまざまな問題が発生してきます。  
道路が狭い、川が汚れたままになっている、緑のうるおいがないなど…。お住まいの方々は「どうしようもない」とあきらめてしまっているのがほとんどです。  
しかし、これらは解決できない問題ではありません。みなさんと協力して環境を変えることができますのです。  
私たちがお手伝いします。

#### ※ 道路が狭くていつも不安や危険を感じている



あなたのまちでは、道が狭いため、車がうまくすれ違えなかったり、歩行者が危険にさらされるようなことはありませんか。こんなまちでは、いざという時に消防車や救急車が入れない恐れがあり、また、子供たちも安心して学校へ行きません。

#### ※ まちに緑が少なく、公園や広場もない



豊かな緑や安心して遊べる公園がありますか。子供の遊び場として、また、住民の交流を深める場として、公園、緑地、広場はまちに必要な施設です。

#### ※ 川が汚れていたり、排水が悪い



#### ※ 農地をもつことが偏みになる



明るく魅力あるまちにしたい。

商業や観光振興を図りたい。

若者や子供たちが少なくなり、地域活動に影響が出ている。

③ さあ、まちづくりを考え、進めましょう

気になることはありませんか？

まちの問題やあなたが気になることは、ありませんか？



周囲に声をかけて、まちづくりの輪を広げよう！

まずは、ご近所の方や区長さんなど、まわりの人に声をかけてみよう。



集まって勉強する

まちの現状と問題点を整理し、町役場や専門家に声をかけ、一緒に勉強してみましょう。



組織をつくる

まちづくりの輪を地域全体に広げ、問題解決を図るため、検討組織をつくりましょう。



まちづくりの目標と基本方針を考える

解決したいことは何か？具体的に何をしたいのか整理し、まちづくりの目標と基本方針を考えましょう。



まちづくりの計画やルールを考える

問題解決や事業推進するため、関係者から意見を聴きながら、計画やルールを作りましょう。



関係者から合意をもらう

まちづくりの計画やルールの実現を図るため、関係者の合意を図りましょう。



実現に向けた取り組み

## ④ まちづくり実現のための方向性

### ➤ 災害に強いまちづくり

危険で老朽化した建物や、消防車の通行に支障となる狭い道路など問題点を調べ、「地域防災まちづくり計画」を作成し、災害に強いまちづくりを推進します。



必要な道路の幅員を確保するため、建物の建て替えにあたり、建物の位置を後退しています。



地域と地権者の協定により、駐車場や空地为「いつとき避難場所」として指定しています。(横浜市)

#### 具体的な取組の例

- 地域防災まちづくり計画の策定
- 防災マップの作成
- 建物不燃化、耐震化の促進
- 緊急輸送路、避難路の確保
- 避難地の確保
- ブロック塀の撤去 など

### ➤ 景観まちづくり

うるおいのある住環境や、商業・観光地等におけるにぎわいを創出するため、地域で景観計画や建築物及び広告物のルールを定め、景観まちづくりを推進します。



景観重点地区の指定や、建築物の意匠、材料、色彩の基準を設け、歴史的なまちなみの形成や、観光振興を図っています。(豊田市)



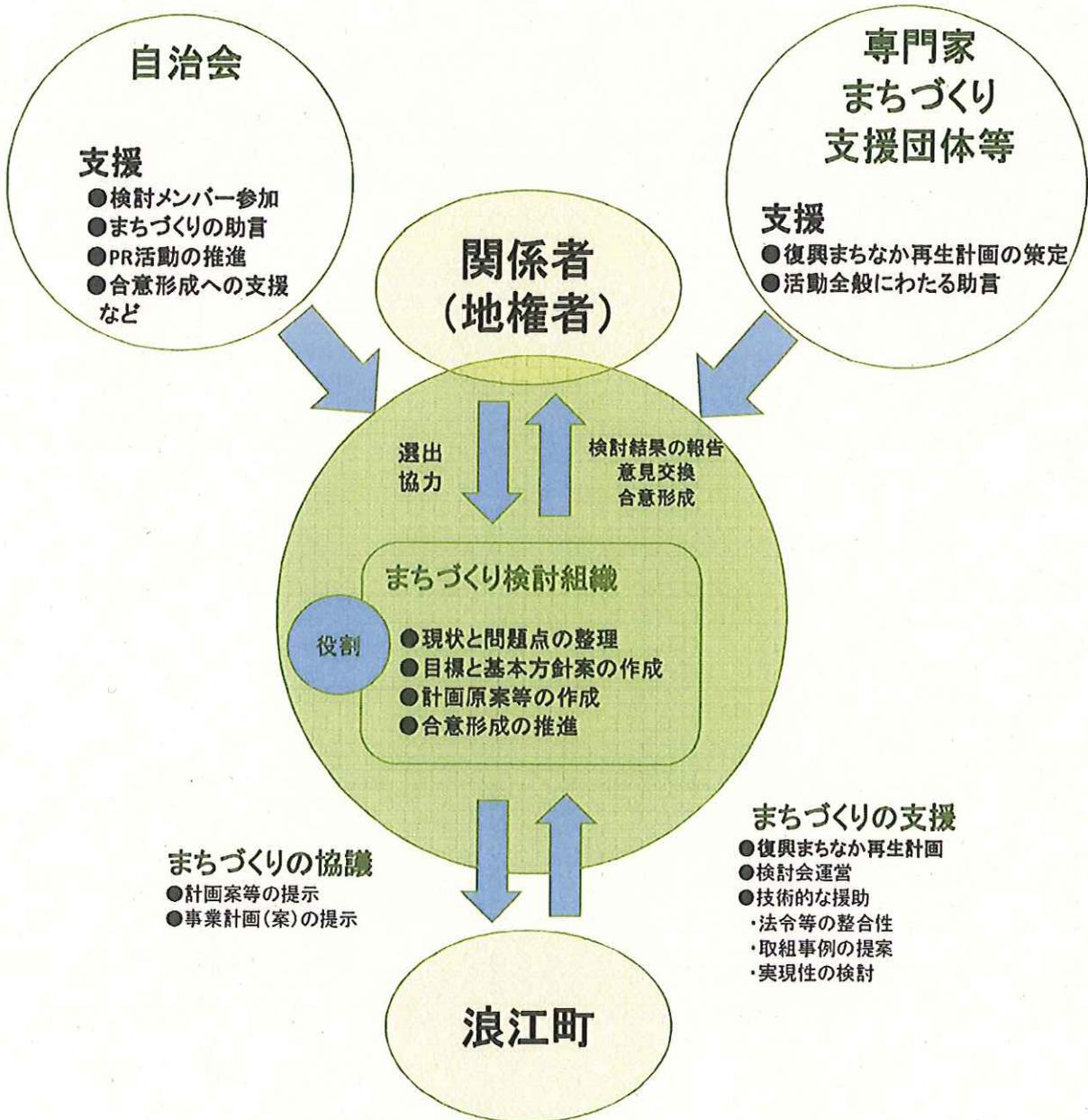
地域の景観と調和するよう、優良な広告物への誘導をしています。(京都市)

#### 具体的な取組の例

- 地域の景観計画の策定
- 建築物や工作物などの色彩や形態の統一
- 地域のシンボルとなる建物や樹木の保全
- 広告物掲出のルールづくり
- 緑化の推進 など

まちづくり推進の体制について (イメージ)

まちづくりを始めるため、検討組織をつくりましょう！



まちづくりを進めるには・

- ◎ みんなでよく話し合おう
- ◎ 問題点やまちづくりの目標、基本方針を共有化しよう
- ◎ 身の丈にあった無理のない目標と、実現可能な方法を考えよう

# まちづくりを計画し実現する方法を紹介します。

## ▶ まちのルールづくり (地区計画等)

建築物の規制・誘導や、道路などの地区施設を計画することにより、まちの改善や保全を図ります。まちのルールがないと、地域住民が望まない開発や建築を規制することは困難です。

建築物の高さは10m以下にします  
小規模な店舗に限りませ

屋上の広告を禁止します

道路や公園の位置を計画に定めます

敷地面積の最低限度を定めます

地区計画区域

垣・柵の種類を定めます(生垣やフェンス)

**地区計画の内容(例)**

- 敷地面積の最低限度
- 建築物の用途(種類)
- 建ぺい率・容積率
- 建築物の高さ
- 外壁の後退距離
- 盛土の制限
- 垣・柵の種類
- 屋外広告物等の制限
- 地区施設  
(道路・公園・調整池)の配置

## ▶ 一体的な土地利用 (土地区画整理事業、建物の立体化)

土地の交換や保留地(床)の売却などにより、土地の区画を整え、道路、公園、水路等の整備を一体的に行います。

### 土地区画整理事業

不整形な土地を改善したい

生活道路を改善したり、公園や緑地を確保したい

新たな宅地を確保します

公園緑地を確保します

居住環境の向上により土地の価値を高めます

道路を広くして安全性を確保します

### 建物の立体化

建物が密集している空地の確保や環境の改善をしたい

道路を広げたい

敷地を共同利用して土地の立体化を図ります

空地を確保します

緑を確保します

道路を拡幅します

公益財団法人 福島県区画整理協会は、昭和29年9月21日に16市町の参加のもと土地区画整理連合会が発足し、その後、昭和36年5月12日に、財団法人福島県区画整理協会が設立されました。さらに平成20年12月1日に公益法人制度改革関連三法が施行され、このたび福島県知事より公益財団法人の認定を受け、平成25年7月1日に「公益財団法人 福島県区画整理協会」として、新たな一步を踏み出すこととなりました。

前身となる土地区画整理連合会及び財団法人福島県区画整理協会設立以来、都市計画に基づく事業の促進と向上発展に寄与してきたところであり、県及び市町村の皆様から、ご指導とご支援をいただきながら都市計画に関する調査研究、土地区画整理事業等に関わる諸業務の受託・支援、普及啓発及び技術者の養成等に積極的に取り組んでまいりました。

また、東日本大震災と原発事故により未だ13万人余の避難者がふるさとに帰還できないなかで、一日も早い安定した住まいの確保こそが復興の第一歩であり、協会としてもこれまで培ってきた豊富な経験と専門的な技術を生かし、復興公営住宅のための良質な宅地整備に積極的に携わるとともに、復興土地区画整理事業を支援してまいります。



## 公益財団法人 福島県区画整理協会

本 部 〒963-8014 郡山市虎丸町6番16号  
あいおいニッセイ同和損保郡山第一ビル3階  
TEL (024)921-5000(代) FAX (024)921-8383  
FAX (024)921-8384

いわき事務所 〒970-8026 いわき市平字愛谷町一丁目7番地5  
ミヤビビル2階  
TEL (0246)68-6631 FAX (0246)68-6632

新地町現地事務所 〒979-2792 相馬郡新地町谷地小屋字樋掛田30  
新地町役場内3階  
TEL (0244)26-4031 FAX (0244)26-4032

URL <http://www.fukushima-kukaku.or.jp/>